

介護職員等処遇改善加算

(2024 年 6 月施行)

- ① キャリアパス要件Ⅰ 介護職員の任用要件に応じた賃金体系を整える。
- ② キャリアパス要件Ⅱ 介護職員の資質向上のための研修計画を作成し、研修を実施する。
- ③ キャリアパス要件Ⅲ 経験や資格に応じて介護職員が昇給できる仕組みを整備する。
- ④ キャリアパス要件Ⅳ 経験・技能のある職員のうち 1 人以上は、賃金額を年間 440 万円以上とする。
- ⑤ 月額賃金改善要件Ⅰ 新加算Ⅳ相当の加算額の 7.2%以上を月額賃金で配分する。
- ⑥ 月額賃金改善要件Ⅱ 新加算への移行に伴い、ベア加算相当が新たに増える場合、加算額の 3 分の 2 以上の基本急騰の改善を行う。(旧ベア加算未算定の場合に適用)
- ⑦ 職場環境要件 入職促進に向けた取り組みとして、他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者、有資格者等にこだわらない幅広い採用を行う。
- ⑧ 職場環境要件 資質の向上やキャリアアップに向けた支援として、働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対するユニットリーダー研修、ファーストステップ研修、認知症ケア、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等を行う。
- ⑨ 両立支援・多様な働き方の推進として、職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備を行う。
- ⑩ 腰痛を含む心身の健康管理として、短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策を実施する。
- ⑪ 生産性向上のための取り組みとして、業務改善活動の体勢（ユニット会議を活用）を構築する。

- ⑫ 生産性向上のための取組みとして、現場の見える化（課題の抽出・調査）を行う。
- ⑬ 生産性向上のための取組みとして、介護ソフト（記録、情報共有、請求業務転記が不要なもの。）、情報端末（タブレット端末、スマートフォン端末等）を導入する。
- ⑭ 生産性向上のための取組みとして、介護ロボット（見守り支援、移乗支援、移動支援、入浴支援、介護業務支援等）、職員間の連絡調整の迅速化に資するICT 機器（ビジネスチャットツール含む）を導入する。
- ⑮ 生産性向上のための取組みとして、業務内容の明確化と役割分担を行い、介護職員がケアに集中できる環境を整備。特に、間接業務（食事等の準備や片付け、清掃、ベッドメイク、ゴミ捨て等）がある場合は、介護助手等の活用を行う。
- ⑯ やりがい・働き甲斐の醸成として、ケアの好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会を提供する。